

3 年 間 保 存

特定自主検査記録表

メーカー名	ア2-	管理番号	EE-114	使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社
型 式	V3-7	走行距離	— km	機械管理者氏名	町田 宗才
製 造 車体番号	71615	アワメーター	1222 h	検査業者登録番号	第 1 7 号
性 能	0.4m ³	車検有効期間	一年 一 月 一 日	検査業者又は事業者 住所氏名又は名称	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又 名 氏
検査実施場所	登川			責任者	(印)
検査年月日	17年5月15日		検査者氏名	平川善之(印)	

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果		補 修 内 容
					良	不良	
エンジン	1	a 本 体	かかり具合、異音、予熱検作動、アクセルペダルの作動	目視、聴診、操作	✓		
		b	排気色、排気音、排気管等のガス漏れ	目視、聴診	✓		
		c	アイドリング回転速度(1000 min ⁻¹)、無負荷最高回転速度(2430 min ⁻¹)	回転計	✓		
		d	エアクリナノのき裂、変形、緩み、汚れ、損傷、油量	目視、触診	✓		
		e	シリンダーヘッド・マニホールド締付けボルト・ナットの緩み	トルクレンチ	✓		
		f	弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm)	シクネスゲージ	✓		
		g	圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6	圧縮圧力計	✓		
		h	噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6	ノズルテスター	✓		
		i	噴霧状態 良○・不×	ノズルテスター、目視	✓		
		j	ターボチャージャー(異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ)	聴診、目視			
		k	マウント(き裂、変形、取付、ゴム損傷・劣化)	目視、レンチ等	✓		
	2	潤滑装置	油量・汚れ、油漏れ、エレメントの汚れ・損傷*	目視	✓		
	3	燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、エレメントの汚れ・詰まり*、 噴射圧力*、噴霧状態*	目視、ノズルテスター	✓		
	4	冷却装置	水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホースの損傷・老化、 ラジエーターバルブ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、 ファン・カバー・ダクト等のき裂・損傷・変形・取付	目視、スケール	✓		
動力伝達装置	5	電気装置	充電装置機能、バッテリー(液量、端子緩み、腐食)、配線緩み・損傷	目視	✓		
	6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク凝水、作動	目視、聴診、圧力計、操作			
	7						
	8	トルクコンバータ	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診	✓		
	9	トランスミッション	異音、異常発熱、作動、レバーの抜け、油量・汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診、操作	✓		
	10	HST(ポンプ、モーター、付属弁)	異音、異常発熱、作動油汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診、操作	✓		
	11	プロペラシャフト	振れ、スプライン・軸受部・センターベアリングのがた、連結部緩み・損傷	目視	✓		
走行装置	12	デファレンシャル	異音、油量、汚れ、油漏れ、デフロック作動	目視、聴診、操作	✓		
	13	ファイナルドライブ	異音、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診	✓		
	14	チェーンケース(スキッドステアリング)	異音、き裂、損傷、変形、油量・汚れ、油漏れ、取付	目視、聴診、操作	✓		
	15	フロントアクスルハウジング、 リアアクスルハウジング	き裂、損傷、変形	目視、探傷器	✓		
	16	ホイール(タイヤ)	空気圧、き裂、損傷、偏磨耗、溝深さ、異物、取付、リム等のき裂・ 損傷・変形、ベアリング部のがた・異音・異常発熱	目視、聴診、触診 タイヤゲージ、スケール	✓		
	18	ハンドル	振れ、取られ、遊び、緩み、がた、作動	目視、操作、スケール	✓		
	19	ギヤボックス	油量・汚れ、油漏れ、取付		✓		
操縦装置	20	ロッド・アーム類	ロッド等のき裂・損傷・曲がり、ダストブーツき裂・損傷・変形、 連結部がた・摩耗・連結部取付	目視	✓		
	21	アーティキュレート機構	ステアリング角度、センターピン部のがた・き裂・損傷・変形、 シリンダ作動・伸縮・油漏れ		✓		
	22	パワーステアリング装置	油量、油漏れ、ホース等の損傷・ひび割れ・老化、配管等取付・干渉		✓		
	24	走行ブレーキ	ペダルの遊び、床板とのすき間、効き具合(制動距離 / m)	目視、操作、スケール(巻尺)	✓		
	25	駐車ブレーキ	レバーの引き代、引き力、効き具合、つめ・ラチェットの損傷・摩耗		✓		
	26	ペダルロック	作動、損傷、摩耗	目視、操作	✓		
	27	ロッド、リンク、ケーブル類	損傷、摩耗、連結、取付		✓		
制動装置	28	ホース、パイプ	油漏れ、エア漏れ、損傷・ひび割れ、老化、クランプ等の取付、干渉	目視、石けん水	✓		
	29	オイルブレーキ	シリンダー作動、油漏れ、油量・汚れ	目視、操作	✓		
	30	エアブレーキ	ブレーキチャンバーロッドの作動、エア漏れ、油漏れ	目視、操作、スケール、石けん水	✓		
	31	ブレーキ倍力装置	弁の作動、エア漏れ、油漏れ、アキュムレータの作動	目視、操作、石けん水	✓		
	32	ブレーキドラム、 ブレーキシュー	ライニングすき間、ライニングはく離*・損傷*・摩耗*、 アンカーピン腐食*、スプリングへたり*、ドラム内面き裂*・ 損傷*・摩耗*	目視、スケール、探傷器			

(不許複製)

(社)建設荷役車両安全技術協会作成

3 年 間 保 存

EE-114

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	補 修 内 容
制 動 装 置	33	バックプレート	き裂、損傷、変形、取付	目視		
	34	ブレーキディスク、パッド、プレート	引きずり、パッド厚さ、ディスク・キャリパーのき裂・損傷・摩耗、ピストン油漏れ、(キャリパー式)ディスクの厚さ*、ライニングはく離*・損傷*・摩耗* (ピストン式)	目視、操作、スケール、探傷器		
	35	駐車ブレーキドラム、ライニング	ライニングすき間、ドラム取付、ライニングはく離*・損傷*・摩耗*、ドラムき裂*・損傷*・摩耗*	目視、スケール、探傷器		
	36	駐車ブレーキディスク、パッド	パッド厚さ、ディスク・キャリパーのき裂*・損傷*・摩耗*、チャンパーの作動、エア漏れ	目視、操作、スケール、石けん水、探傷器		
	37					
作 業 装 置	38	バケット、ブレード、アーム、リンク	き裂、変形、摩耗、取付	目視		
	39	バケットコントロール	所定の角度で作動 (ポジションナー)、所定の高さで作動 (キックアウト)	目視、操作、スケール		
	40					
油 圧 装 置	41	作動油タンク	油位、汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザー目詰まり、取付	目視、石けん水		
	42	フィルター	汚れ*、目詰まり*、油漏れ	目視		
	43	配管、ホース、高圧パイプ	き裂、損傷、老化、ひび割れ、油漏れ、取付	目視		
	44	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、負荷時吐出量*、吐出圧*	目視、聴診、触診、テストター		
	45	HST用付属弁 (ポンプコントロール プレッシャオーバードラム)	前後進切換、中立、油漏れ	目視、操作		
	46					
	47	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打こん、き裂、曲がり、 擦り傷	アーム用 目視、スケール、操作 バケット用		
	48	方向制御弁	作動、油漏れ、取付	目視、操作		
	49	圧力制御弁	作動、油漏れ			
	50	流量制御弁	作動、油漏れ			
	51	逆止め弁	作動、油漏れ			
	52	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、破損、油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診		
	53					
操 作	54	操作レバー	ストローク、かた	目視、スケール、操作		
	55					
安 全 装 置・車 体 関 係 等	56	車枠及び車体	き裂、変形、取付	目視		
	57	キャブ及びカバー (ROPS含む)	き裂、変形、腐食、雨漏、ロッター施錠、ガラスの破損、防護柵	目視、操作		
	58	座 席	調整、ロックの作動、取付			
	59	シートベルト	損耗、効き具合、取付			
	60	昇降設備及び滑り止め	き裂、損傷、変形、取付	目視		
	61	レバーロック	効き具合、損傷、変形	目視、操作		
	62	作業装置安全ピン及び安全リンク	き裂、損傷	目視、探傷器		
	63	表示板	損傷、取付	目視		
	64	灯火装置、警音器、方向指示器、窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ破損、浸水	目視、操作		
	65	計器類	作動	目視		
	66	後写鏡及び反射鏡	汚れ、損傷、写影			
	67	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動			
	68					
総 合	69	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診		

事 業 者 等 の 要 請	次回特定自主検査実施年月	28 年 5 月
	保手と校を行。下せい。	

補 修 等 の 措 置 内 容

補修箇所及び不具合状況は別紙 様式SR-ZC-01 補修措置に記載

備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容の項目に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. 道路運送車両法 (昭和26年法律第185号) の適用を受ける (車検を受けて登録番号を取得した) 機械は、荷役装置又は作業装置以外の部分について実施し、その点検を行なったことが記録等により確認されるものについては、当該部分に係る自主検査を省略して差し支えないものであること。						記 号	交換	修理	調整	締付	清掃	給油水	該当なし
								X	△	A	T	C	L	-